

千葉県水道局告示第1号

水道法第25条の7の規定により下記の指定給水装置工事事業者より給水装置工事事業の廃止の届出がありましたので、千葉県水道局指定給水装置工事事業者規程第5条第2号の規定により告示します。

平成30年 1月12日

千葉市長 熊谷俊人

所在地	千葉市中央区蘇我一丁目19番地14
商号	檜王ハウジング株式会社
代表者	代表取締役 上代 靖志
廃止年月日	平成30年1月4日